

下関市合併10周年記念
「私の好きな下関」
絵画コンクール



とくせんのたき
岡枝小学校 5年 済 由梨佳さん



きれいな長府庭園
豊浦小学校 5年 皆川真太郎さん

第2次下関市総合計画

第8章

人のつながりを大切にし、 地域の力が活きるまち

[第1節 地域のまちづくりの推進]

[第2節 市民活動支援の推進]

[第3節 行政機能の充実]

[第4節 行財政の健全化]

第1節 地域のまちづくりの推進

現状と課題

本格的な地方分権の時代を迎え、地方自治体には、自らの判断と責任により、実情に沿った魅力あるまちづくりを展開していくことが求められています。しかし、本市では厳しい財政状況に加え、人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化や情報化の進展など、社会経済情勢の変化にともなう新たな課題を抱えており、一方で、地域で培われてきたまちづくりの仕組みも、市民の生活スタイルの変化にともなう自治意識、帰属意識の希薄化から、地域課題への対応力が低下しています。

このような中、限られた財源で多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、かつ、魅力ある「元気な下関」を実現していくことが求められており、市民と行政が役割と立場を認め合い、互いが対等な立場の中で、市政の様々な分野において協働する仕組みや、特色ある地域づくりのために、市民がつながりの中で主体的に身近な地域の諸課題の解決を図ることができる組織づくりが必要です。

基本方向

- 住民自治によるまちづくりを推進し、地域の特性に応じた市民主体のまちづくりの構築を目指します。

施策体系図

地域のまちづくりの推進

1. 住民自治によるまちづくり

各事業の方向

1. 住民自治によるまちづくり

(1) まちづくり協議会への支援

市民が自主的に設立するまちづくり協議会を積極的に支援するとともに、まちづくりを支える人材の育成や、市職員によるサポート体制等により、多様な主体が地域の諸課題の解決や活性化に取り組む住民自治によるまちづくりを推進します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
住民自治によるまちづくり	まちづくり協議会への支援 ・運営及び活動への支援 ・地域づくりの人材育成 ・地域サポート職員の配置	市 市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
71	住民自治によるまちづくりの取り組みが進んできたと感じる市民の割合	H26	—	H31	16.0%
72	下関市住民自治によるまちづくりの推進に関する条例に基づくまちづくり協議会の設立率	H26	0%	H28	100%



まちづくり集会

第2節 市民活動支援の推進

現状と課題

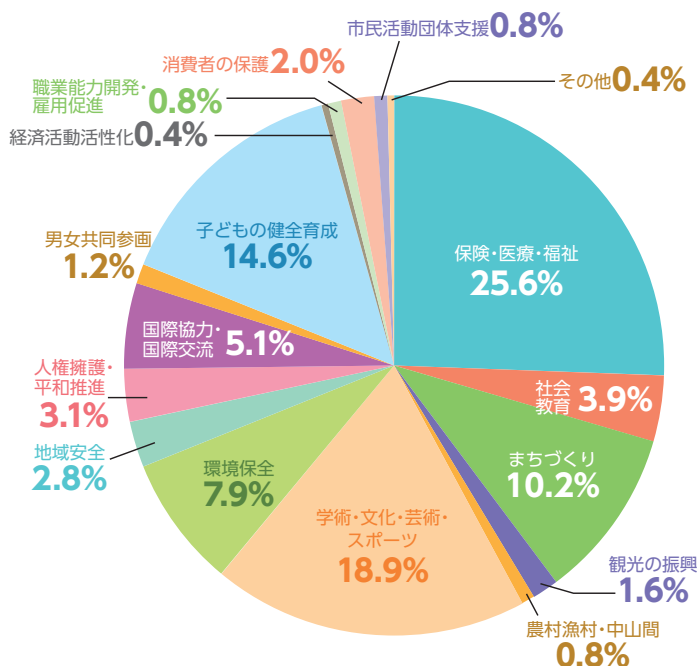
地域のコミュニティを高め、地域の福祉を増進し、地域愛を育む市民・地域活動は市民生活の要となっており、市民の暮らしや生活を守り、豊かにする市民活動団体や自治会等地域コミュニティ組織の活動が一層重要となっています。

本市の市民活動団体は平成26年度で254団体を数え、その活動は福祉やまちづくり、子どもの健全育成、川や海の清掃活動や環境保全等、様々な分野に広がりを見せています。また、地域コミュニティにおいては市内で約830の自治会が、防犯・防災や清掃美化、親睦交流や助け合い運動のほか、住民要望のとりまとめや行政情報の回覧等行政と住民のパイプ役として活動を行っています。

市民活動団体は、各専門分野の知識に優れるものの事務処理や資金計画、活動ビジョン等において支援が不可欠です。また、自治会においては、高齢化が進む中、加入率が徐々に低下しているため若年世代の参加を得るための取り組みが必要です。

市民活動分野別登録団体の状況(平成26年度)

主たる活動分野	団体数
保険・医療・福祉	65
社会教育	10
まちづくり	26
観光の振興	4
農村漁村・中山間	2
学術・文化・芸術・スポーツ	48
環境保全	20
地域安全	7
人権擁護・平和推進	8
国際協力・国際交流	13
男女共同参画	3
子どもの健全育成	37
経済活動活性化	1
職業能力開発・雇用促進	2
消費者の保護	5
市民活動団体支援	2
その他	1
計	254



基本方向

- 下関市市民活動促進基本計画を推進し、しものせき市民活動センターの利用促進や、地域コミュニティ活動拠点の整備を支援することにより市民活動の活性化を図ります。
- 市民活動団体や自治会等地域コミュニティ組織が自ら取り組む公益的な活動に対する支援を行い、これらの団体を育成します。

施策体系図



各事業の方向

1. 市民活動の促進

(1) 市民活動促進基本計画の推進

市民の公益的な活動の環境整備を進め、市民参画型の社会を築くため、市民活動を促進する情報の収集・提供、市民活動の場の提供、市民活動ネットワーク化の促進等により市民活動促進基本計画の推進を図ります。

(2) しものせき市民活動センターの利用促進

行政と市民や市民活動団体が連携してまちづくりを進めるため、しものせき市民活動センターを拠点として、市民活動に関する情報の収集・発信や各種講座・研修会等を実施します。また、市民活動団体に対する相談機能を向上させ、市民と行政のネットワークの推進を図ることにより、市民活動の活性化に努めます。

(3) 地域コミュニティ活動拠点の整備支援

自治会が管理する町民館の建設・維持補修の支援を行い、活動の場を確保するとともに、コミュニティ施設の利用促進を図ります。

2. 地域コミュニティ組織の育成支援

(1) 市民活動団体及び自治会等地域コミュニティ組織の育成及び活動の支援

市民の自主的主体的なまちづくりの促進を図るため、市民活動団体及び自治会等地域コミュニティ組織が行う公益的な活動に対する支援を行います。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
市民活動の促進	市民活動促進基本計画の推進 しものせき市民活動センターの利用促進 地域コミュニティ活動拠点の整備支援	市 市 市
地域コミュニティ組織の育成支援	市民活動団体及び自治会等地域コミュニティ組織の育成及び活動の支援	市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
73	しものせき市民活動センター登録団体数	H26	254団体	H31	260団体
74	しものせき市民活動センターの利用数	H25	28,239人	H31	29,000人
75	自治会加入率	H25	82.4%	H31	82.4%



市民活動教養講座



市民と市民がふれあう交流の場づくり事業
「ふくふくサポート・わくわく大作戦!」

第3節 行政機能の充実

現状と課題

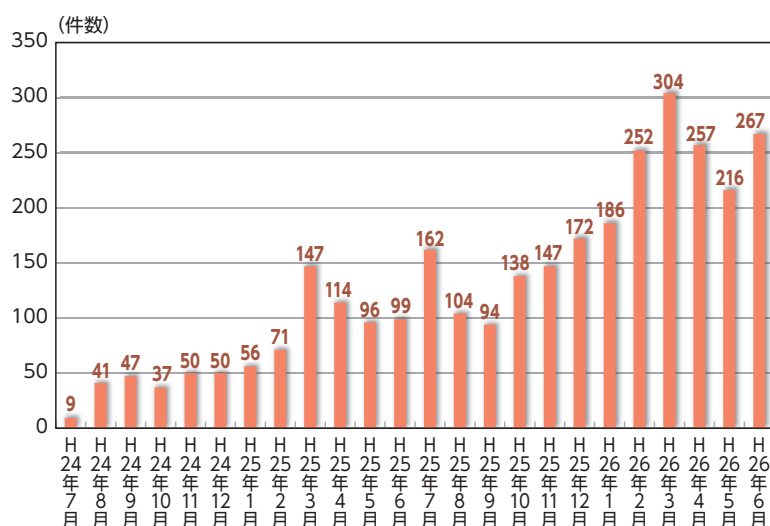
市民が行政に積極的に参加し、地域の個性を活かしたまちづくりを進めるためには、多様な媒体による行政情報の発信や、市民が市政に対して提言できる機会の拡大、情報公開による行政の透明化などが求められています。本市では、市報やテレビ、ラジオ、インターネットなどの多様な広報媒体による広報活動をはじめ、ホームページを活用した行政手続きのオンライン化及び「まちづくり集会」開催、タウンミーティングの実施や「下関市長へのはがき」、「市長へのeメール」、パブリックコメントなどによる広聴活動で、市民と行政の情報共有に努めており、今後は、適時に効率的な情報提供ができる市のホームページの充実や他媒体の有効活用の推進、本市に寄せられた市民の声を市政に反映するシステムの確立が求められています。

また、行政情報機能の強化が求められており、現在、電子自治体の推進として、自宅のインターネット接続パソコンを利用した行政サービスやコンビニの専用端末機を利用して住民票等の交付が受けられるサービスを一部提供していますが、利用可能な行政サービスの種類の増加等を進め、さらなる市民サービスの向上を図る必要があります。

情報セキュリティについては、技術の進歩などにより環境が極めて急速に変化しており、情報セキュリティ基盤の強化が必要であるとともに、マイナンバー制度の実施にともなう特定個人情報保護評価の適正な実施など、保有する個人情報の適正な管理が求められています。

なお、老朽化等の課題を抱える本庁については、市民サービスや防災の拠点として、将来を見据えた機能の強化が求められています。総合支所等についても、地域の特性に応じた機能の充実が必要です。

証明書コンビニ交付サービス件数



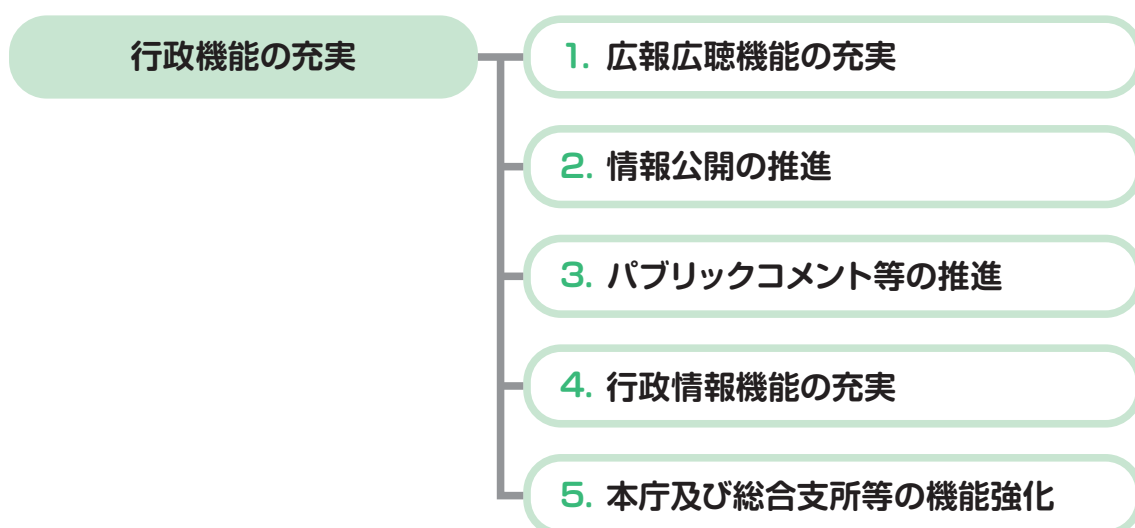
証明書コンビニ交付の様子

※平成24年7月27日からサービス開始

基本方向

- 広報広聴機能の充実により、市民と行政の情報の共有化を進め、市民の市政への参画を促進します。
- 市民の利便性を向上させる行政情報機能を強化するとともに、保有する個人情報の適正な取扱いや特定個人情報保護評価の適正な実施など情報セキュリティの強化を図ります。
- 将来を見据えた効果的、計画的な本庁及び総合支所等の機能の充実を図ります。

施策体系図



各事業の方向

1. 広報広聴機能の充実

(1) 広報活動の充実

様々な媒体を使用して、市民に市政に関する情報を提供するとともに、情報格差が生じないよう、わかりやすい広報に努めます。また、テレビ、新聞等各種マスメディアの特性を活かした効果的な広報を行います。

(2) 広聴活動の充実

市民の声を市政に反映させ、相互理解に基づく市政運営に役立てるため、市長と市民が直接対話する集会を開催します。また、総合支所、支所をはじめその他市公共施設や市内郵便局、金融機関等に私製はがきを設置し、幅広く市民から意見を聴取するとともに、eメール（市長へのeメール、市へのご意見）による意見の聴取を行います。

2. 情報公開の推進

(1) 情報公開制度の充実

市政の情報を市民に適切に公開する仕組みの充実を図るとともに、市民のプライバシーが侵害されないよう、本市が保有する個人情報 を適正に取り扱い、個人の権利利益を保護します。

3. パブリックコメント等の推進

(1) パブリックコメント等の推進

「下関市市民協働参画条例」に基づき、市民の市政への参画を促進するため、パブリックコメントの実施等を効果的に行います。

4. 行政情報機能の充実

(1) 電子自治体の推進

市民にとって利便性の高い情報サービスの提供に努めるとともに、情報システム及びネットワークの基盤を強化し、セキュリティ機能の向上と各種システムの安定性を確保します。

(2) 特定個人情報保護評価の実施

特定個人情報 が取り扱われる前に、個人のプライバシー等に与える影響及びリスクの予測・評価を行うことによって、これらを低減するための事前の措置を図ります。

5. 本庁及び総合支所等の機能強化

(1)本庁及び総合支所等の機能強化

本庁の耐震補強や設備・システムの更新などの改修を行い、市民サービス・防災拠点機能を強化します。総合支所等については、元気な地域づくりを目指すため、市民サービス・防災救急対応機能等の充実を図ります。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
広報広聴機能の充実	広報活動の充実 ・広報紙等の充実 ・ホームページ等の充実 ・パブリシティの充実	市 市 市
	広聴活動の充実 ・タウンミーティングの実施 ・市長へのはがき、eメール等の充実	市 市
情報公開の推進	情報公開制度の充実	市
パブリックコメント等の推進	パブリックコメント等の推進	市
行政情報機能の充実	電子自治体の推進 特定個人情報保護評価の実施	市 市
本庁及び総合支所等の機能強化	本庁及び総合支所等の機能強化 ・本庁の耐震補強や設備・システムの更新 ・菊川総合支所の建替え	市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
76	行政の情報が十分に伝わっていると思う市民の割合	H25	42.4%	H31	45.0%
77	行政の電子化が進み、行政サービスが快適で便利になったと感じる市民の割合	H25	25.7%	H31	26.0%

第4節 行財政の健全化

現状と課題

価値観やライフスタイルが多様化する中で様々な行政ニーズへの対応が求められる一方、人口減少や少子高齢化による生産年齢人口の減少及び社会保障費の増大等による厳しい財政状況が続いており、取り組むべき行政課題が山積しています。

平成17年2月の1市4町合併後、様々な行財政改革に取り組み、一定の成果を収めてきたところですが、財政面では、高齢化による社会保障関係経費や公共施設の維持管理経費などの経常経費が増加し、財政の硬直化が進んでいます。

現状では、地方公共団体財政健全化法に基づく4つの健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を下回ってはいますが、人口の減少や合併による普通交付税の算定の特例期間が終了する影響から、従前の規模の財源確保が困難となることも懸念されるところです。

経営基盤を安定させ、行政ニーズへの的確な対応による市民サービスのさらなる向上を図るためにも、行財政改革は、これからも不断の取り組みとして計画的に推進していかなければなりません。

最少の経費で最大の効果を上げる組織づくりに努めるとともに、限られた経営資源を、「選択と集中」により効果的かつ効率的に活用し、財源確保対策を展開し、これらの成果を適切に評価することにより、健全で持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。

基本方向

- 社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる行政経営体の実現を目指します。
- 市民の利便性に配慮した行政組織の編成及び行政事務の効率化等を図ります。
- 財政健全化プロジェクトを推進し、健全で持続可能な財政を確保するとともに、財政運営の透明化を推進します。
- 中長期的な計画のもと職員数を適正に管理していくことで、効率的、効果的な人員配置を可能とし、ひいては総人件費の抑制につなげます。

施策体系図

行財政の健全化

1. 行財政改革の推進

1. 行財政改革の推進

(1) 行政組織の見直しと適正な職員数の管理

行政サービスの向上等の行政機能の充実を目指し、社会経済情勢に即応した行政組織の見直しを図ります。また、職員数の数値目標の設定、人事評価制度の確立及び人材育成による職員の意欲・資質向上、多様な任用形態の導入や退職者の活用などにより行政の効率化を図り、適正な職員数の管理に努めます。

(2) 公共施設マネジメントの推進

次世代への健全な資産を継承するため、公共施設を経営資源の一つと捉え、品質、供給、財務の視点から全体最適を図る公共施設マネジメントに取り組みます。

(3) 多様な入札制度の推進

時代のニーズや事業の特性に応じた多様な入札制度の改革に取り組むとともに、柔軟かつ弾力的に対応できる仕組みを構築し、長期にわたり良質な品質の提供に努めます。

(4) 財政健全化プロジェクトの推進

上記を含む財政健全化プロジェクトを推進することにより、健全で持続可能な行財政運営を堅持し、プライマリーバランスに配慮して市債残高の減少に努めます。

加えて、市税確保による財政基盤の確立と税負担の公平性の実現を図るため、市税収納環境の整備や市民に対する納税意識の高揚に努め、徴収対策を一層強化し、市税収納率の向上を目指します。あわせて、市債権に係る未収金の回収と発生防止にも取り組み、適正かつ効率的な債権管理に努めます。

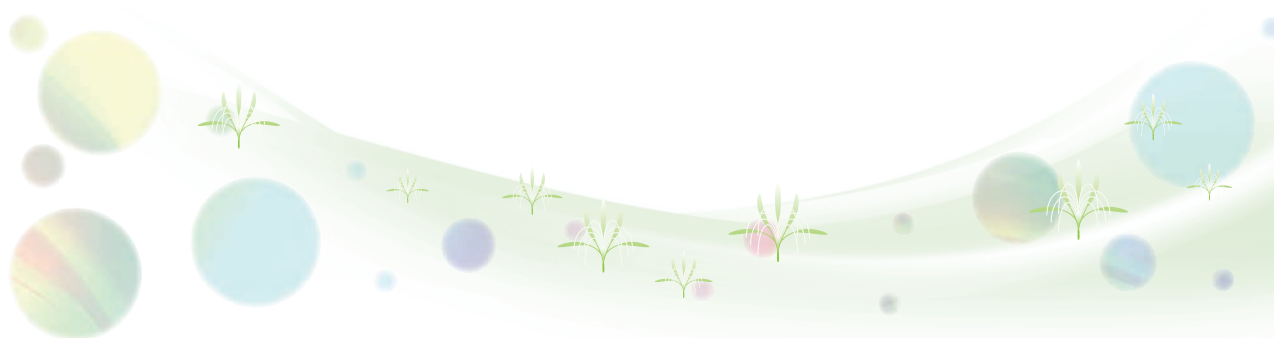
さらに、新地方公会計に係る財務書類を整備し、資産・債務の適切な管理に取り組み、市民にわかりやすい財務情報の開示に努めるとともに、新地方公会計改革に対応した人材の育成を図ります。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
行財政改革の推進	行政組織の見直しと適正な職員数の管理 公共施設マネジメントの推進 多様な入札制度の推進 財政健全化プロジェクトの推進 ・新地方公会計改革に対応できる人材の育成	市 市 市 市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
78	常にコストを意識し、事業や事務を見直すなど、効果的で効率的な行財政運営を行っていると思う市民の割合	H25	8.8%	H31	15.0%
79	実質公債費比率	H25	11.5%	H31	11.5%
80	市税収納率	H25	95.2%	H31	96.0%



財政収支の推移(普通会計)

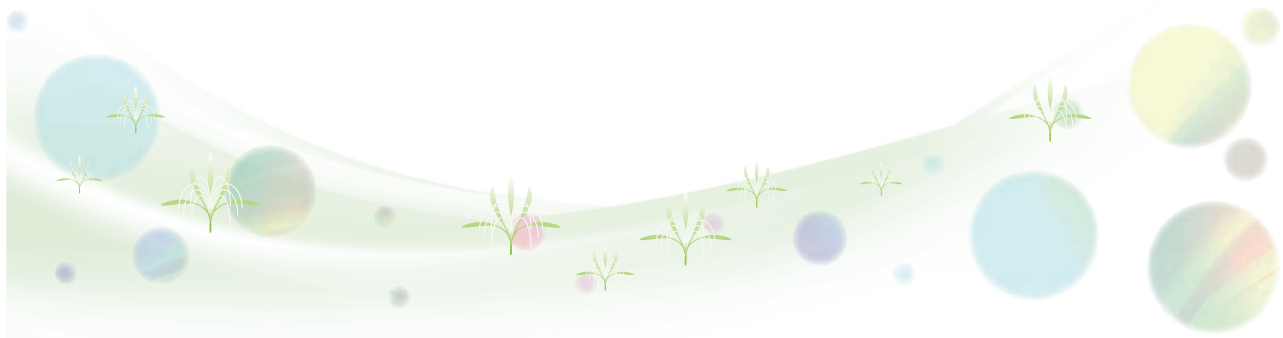
(百万円)

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	人口一人あたり(円)		
						下関市	類似団体	差異
A 歳入歳出差引額	4,181	4,625	4,224	3,837	3,789	13,710	11,370	2,340
B 翌年度繰越財源	557	908	490	590	411	1,487	3,427	-1,940
C 実質収支(A-B)	3,624	3,717	3,734	3,247	3,378	12,223	7,943	4,280
D 単年度収支(C-前年度C)	932	93	17	-487	131	474	1,386	-912
E 積立金(財政調整基金)	20	14	22	1,331	987	3,571	3,290	281
F 繰上償還金	6	0	0	309	0	0	145	-145
G 積立金取り崩し額(財政調整基金)	1,000	1,000	1,760	500	800	2,895	3,405	-510
H 実質単年度収支(D+E+F-G)	-42	-893	-1,721	653	318	1,151	1,402	-251

歳 入

(百万円)

		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	人口一人あたり(円)		
							下関市	類似団体	差異
自主財源	地方税	35,103	34,183	34,293	33,892	33,705	121,957	141,826	-19,869
	分担金・負担金	928	1,002	1,006	1,081	1,188	4,299	4,250	49
	使用料・手数料	4,460	4,587	4,337	4,238	4,229	15,302	8,841	6,461
	財産収入	643	710	1,293	419	516	1,867	1,648	219
	寄付金・繰入金・諸収入・繰越金	11,764	10,728	11,947	11,538	11,311	40,927	36,023	4,904
	小計	52,898	51,210	52,876	51,168	50,949	184,352	192,588	-8,236
依存財源	譲与税・交付金	4,621	4,565	4,403	4,062	4,207	15,222	15,881	-659
	地方交付税	26,418	28,889	29,512	29,445	29,077	105,211	56,574	48,637
	国庫支出金	22,080	17,470	16,995	16,848	19,664	71,151	72,071	-920
	県支出金	6,535	6,989	8,227	6,904	6,193	22,408	26,271	-3,864
	地方債	16,749	12,280	13,461	13,209	21,916	79,300	40,717	38,583
	小計	76,403	70,193	72,598	70,468	81,057	293,292	211,514	81,777
歳入合計		129,301	121,403	125,474	121,636	132,006	477,644	404,103	73,541
自主財源比率		40.9%	42.2%	42.1%	42.1%	38.6%	38.6%	47.7%	-9.1%
依存財源比率		59.1%	57.8%	57.9%	57.9%	61.4%	61.4%	52.3%	9.1%

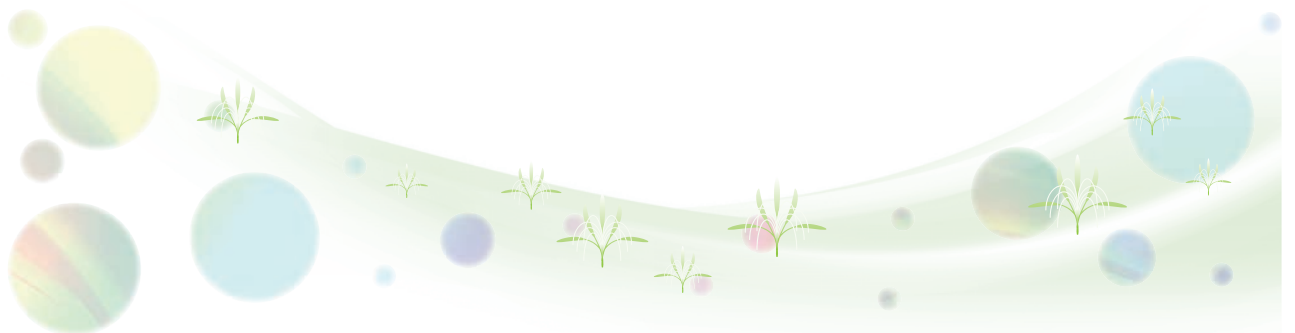


歳 出

(百万円)

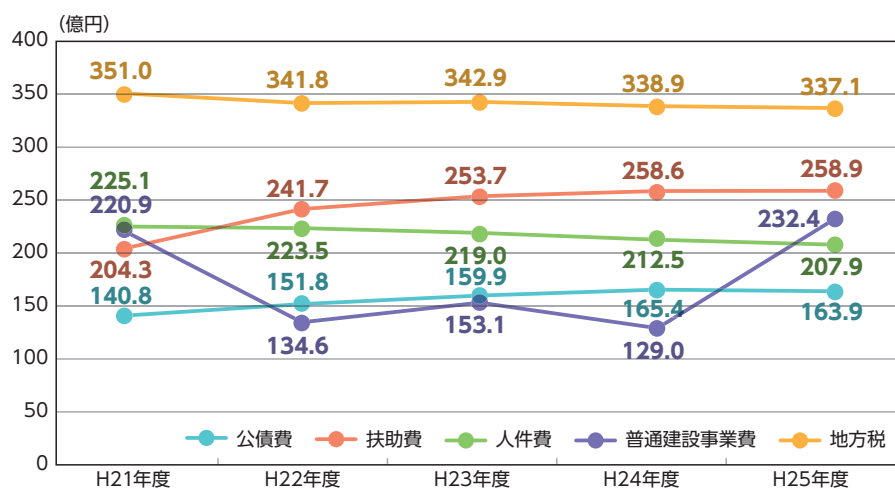
		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	人口一人あたり(円)		
							下関市	類似団体	差異
義務的 経費	人件費	22,507	22,353	21,904	21,254	20,788	75,218	56,466	18,752
	うち職員給	14,516	14,175	13,971	13,711	13,068	47,285	37,055	10,230
	扶助費	20,425	24,172	25,369	25,864	25,891	93,683	94,093	-410
	公債費	14,084	15,175	15,989	16,539	16,385	59,287	43,216	16,071
	小計	57,016	61,700	63,262	63,657	63,064	228,188	193,775	34,413
その他 経費	物件費	12,969	12,824	13,543	12,932	13,010	47,075	49,071	-1,996
	維持補修費	1,317	1,281	1,261	1,348	1,337	4,838	5,646	-808
	補助費等	14,213	9,674	9,748	8,782	8,857	32,048	30,170	1,878
	うち一部事務組合	447	491	539	567	596	2,157	4,291	-2,134
	上記以外	13,765	9,183	9,209	8,214	8,261	29,891	25,879	4,012
	繰出金	11,157	11,701	11,652	11,552	11,661	42,194	34,144	8,050
	積立金	921	985	899	2,146	2,898	10,486	13,192	-2,706
	投資・出資・貸付金	5,251	4,068	4,863	4,147	3,805	13,768	13,817	-49
	投資的経費	22,276	14,545	16,022	13,235	23,585	85,339	53,744	31,595
	うち普通建設事業費	22,085	13,461	15,307	12,904	23,241	84,094	51,809	32,285
	うち災害復旧費	192	1,084	715	331	344	1,245	1,935	-690
	小計	68,104	55,078	57,988	54,142	65,153	235,748	199,784	35,964
歳出合計		125,120	116,778	121,250	117,799	128,217	463,936	393,559	70,377
義務的経費比率		45.6%	52.8%	52.2%	54.0%	49.2%	49.2%	49.2%	0

- ・普通会計決算額を基礎として作成しており、会計の範囲は地方財政状況調査の普通会計に関する部分と同一であり、経費区分及び財源区分についても合致するものである。
- ・人口一人あたり額において基礎とした人口は、平成26年3月31日現在の住民基本台帳登録人口である。
- ・類似団体数値は中核市のうち人口40万人未満規模の平均値を採用している。

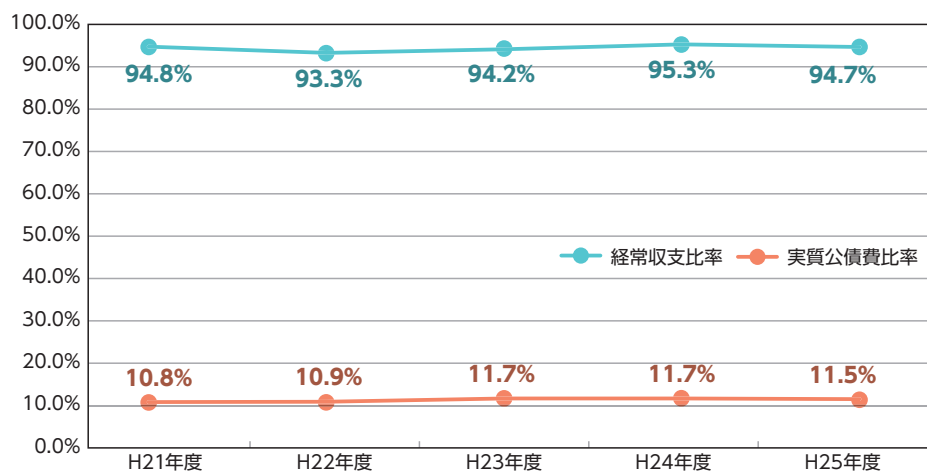


決算額・財政指標

●決算額



●財政指標



- ・経常収支比率：財政構造の弾力性を表す指標で、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合である。この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財源構造が弾力性を失っていることを示す。
- ・実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率

●市債現在高

